

# 令和7年度 第2回 四街道市クリーンセンター運営協議会

日 時：令和7年11月20日（木）

午後1時30分～

場 所：四街道市クリーンセンター大会議室

## 会 議 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）令和7年度上半期ごみ処理の状況について（P 2～P 7）

（2）令和7年度上半期環境測定調査委託項目の結果について（P 8～P 18）

（3）令和7年度上半期整備修繕実施状況について（P 19）

（4）その他

4 閉会

# 令和7年度 第2回

## 四街道市クリーンセンター運営協議会

### 目 次

#### I 令和7年度上半期ごみ処理の状況について

1 ごみ搬入状況	2
2 焼却炉稼働状況	4
3 リサイクル量	6

#### II 令和7年度上半期環境測定調査委託項目の結果について

1 ばい煙	8
2 臭気	10
3 ごみ質の分析(ピットごみ)	12
4 焼却灰・固化灰	14
5 自動連続測定	16
6 ダイオキシン類	18

#### III 令和7年度上半期整備修繕実施状況について

1 9月末時点での実施状況	19
---------------	----

◎数値の端数処理について  
各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理している場合があるため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

# I 令和7年度上半期ごみ処理の状況について

## 1 ごみ搬入状況

区分	令和5年度 上半期		令和6年度 上半期		令和7年度 上半期	
	トン	トン	トン	前年比	トン	前年比
収集ごみ	可燃ごみ	7,391	7,304	△ 87 △ 1.2%	7,043	△ 261 △ 3.6%
	草木類	113	100	△ 13 △ 11.5%	83	△ 17 △ 17.0%
	プラスチック・ ビニール類	746	733	△ 13 △ 1.7%	727	△ 6 △ 0.8%
	資源物	1,629	1,596	△ 33 △ 2.0%	1,542	△ 54 △ 3.4%
	粗大ごみ	60	55	△ 5 △ 8.3%	54	△ 1 △ 1.8%
	有害ごみ	10	10	0 0.0%	10	0 0.0%
	不燃ごみ	294	284	△ 10 △ 3.4%	264	△ 20 △ 7.0%
小計		10,244	10,083	△ 161 △ 1.6%	9,723	△ 360 △ 3.6%
搬入ごみ	家庭系ごみ	484	492	8 1.7%	488	△ 4 △ 0.8%
	事業系ごみ	2,240	2,292	52 2.3%	2,409	117 5.1%
	小計	2,724	2,784	60 2.2%	2,897	113 4.1%
合計		12,968	12,867	△ 101 △ 0.8%	12,620	△ 247 △ 1.9%

※ 収集ごみのうち、資源物、有害ごみ以外は一部焼却されます。

また、搬入ごみのうち、家庭系ごみの一部及び事業系ごみは焼却されます。

(各年度10月1日現在)

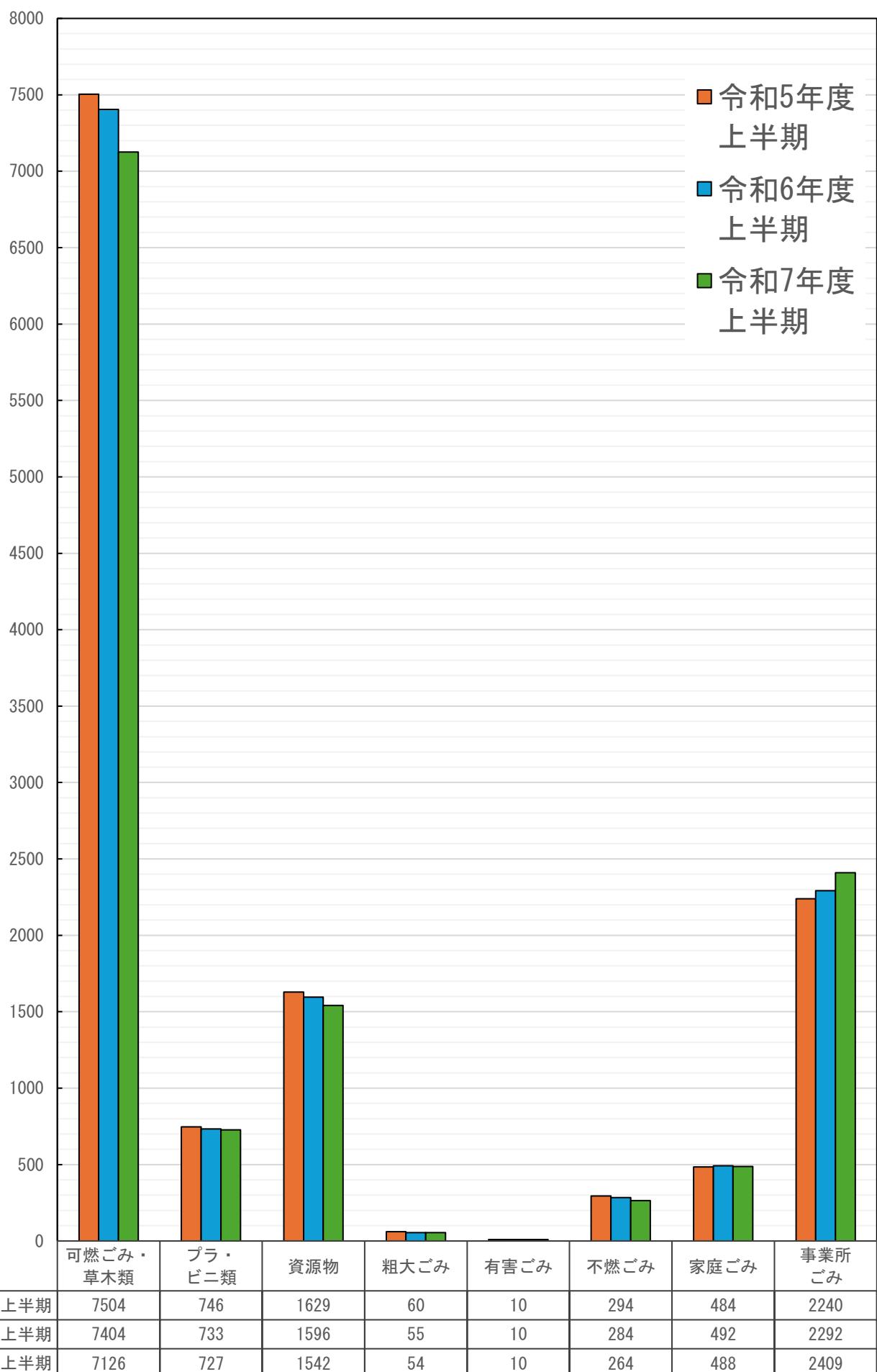
区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人	人	人	前年比	人	前年比
人口	96,390	96,375	96,488	△ 15 △ 0.02%	113	0.12%

**考察** 令和7年度上半期のごみ搬入量は、令和6年度と比較して全体で247トン、1.9%減少しており、主なものとして可燃ごみの261トンの減少が挙げられます。

可燃ごみの減少については、令和2年9月より施行した家庭系ごみ処理手数料制度による、市民の分別意識の継続が一因として挙げられます。

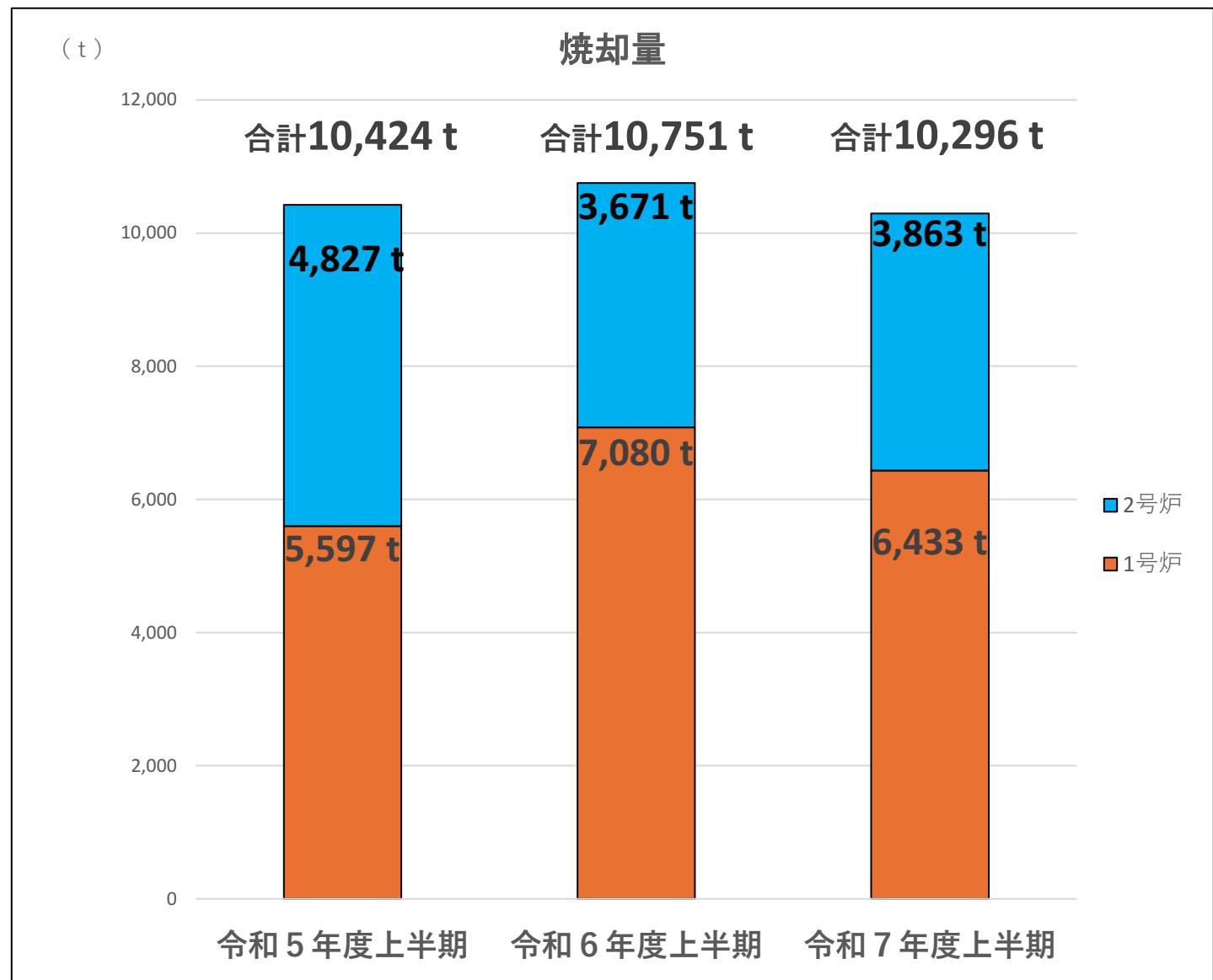
## ごみ搬入状況

( t )

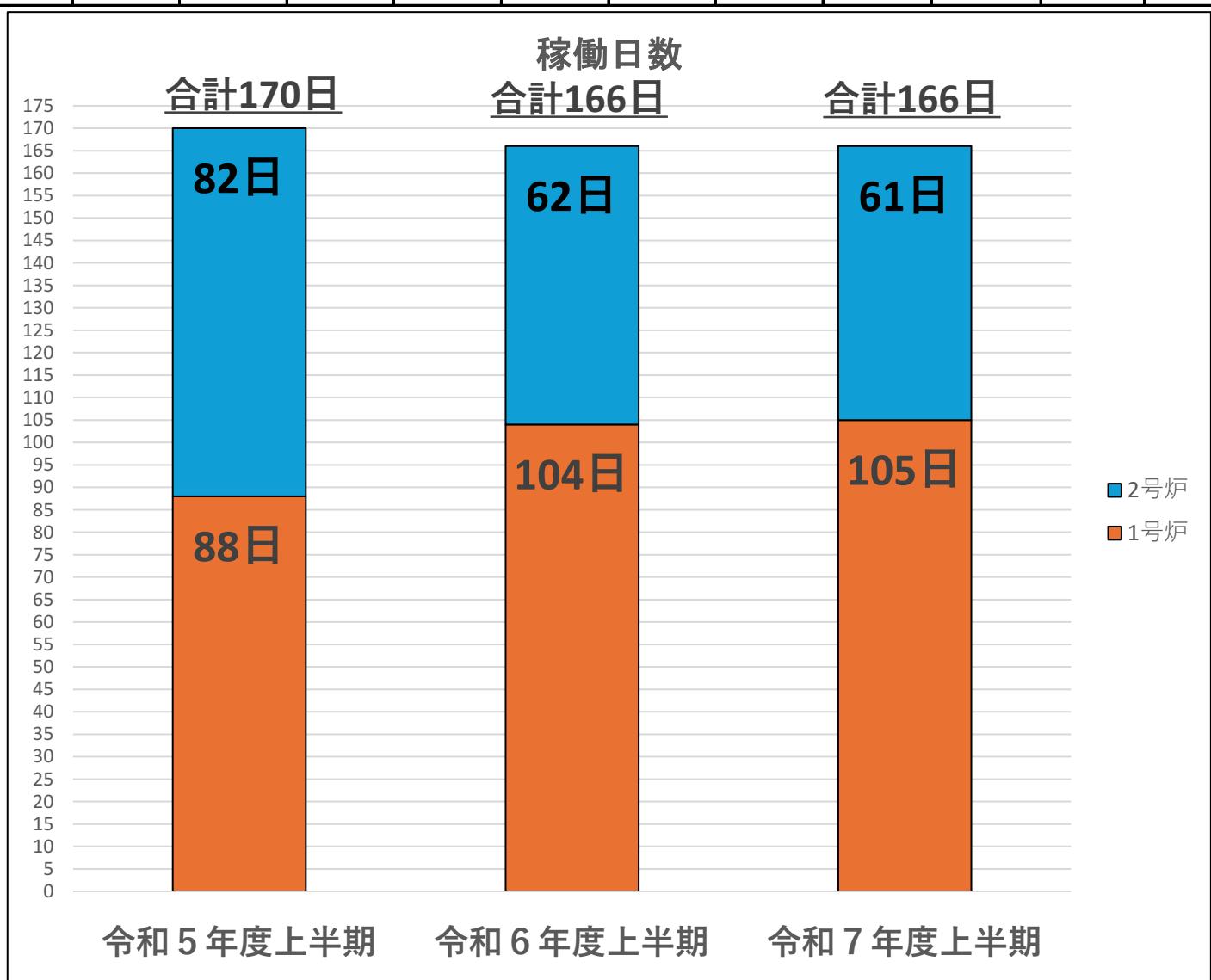


## 2 焼却炉稼働状況(24時間片炉交互運転)

	焼却量(t)											
	令和5年度上半期			令和6年度上半期				令和7年度上半期				
月	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉	合計	前年比	1号炉	2号炉	合計	前年比	
4月	587.73	975.41	1563.14	719.84	737.62	1457.46	△ 105.68	655.42	1032.98	1688.40	230.94	
5月	2076.86		2076.86	2165.72		2165.72	88.86	1822.10		1822.10	△ 343.62	
6月	519.82	1204.07	1723.89	1335.20	363.57	1698.77	△ 25.12	1728.64		1728.64	29.87	
7月		1715.63	1715.63		1886.48	1886.48	170.85		1468.68	1468.68	△ 417.80	
8月	767.09	931.83	1698.92	910.56	683.02	1593.58	△ 105.34	403.87	1361.25	1765.12	171.54	
9月	1645.21		1645.21	1948.73		1948.73	303.52	1823.00		1823.00	△ 125.73	
合計	5596.71	4826.94	10423.65	7080.05	3670.69	10750.74	327.09	6433.03	3862.91	10295.94	△ 454.80	



	稼働日数											
	令和5年度 上半期			令和6年度 上半期			令和7年度 上半期			令和7年度 一日当たりの 平均焼却量 (t)		
月	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉	
4月	7	15	22	9	12	21	9	18	27	73	57	
5月	31		31	31		31	30		30	61		
6月	9	19	28	20	7	27	29		29	60		
7月		31	31		31	31		21	21		70	
8月	11	17	28	14	12	26	7	22	29	58	62	
9月	30		30	30		30	30		30	61		
合計	88	82	170	104	62	166	105	61	166	61 (平均値)	63 (平均値)	



### 3 リサイクル量

単位(t)

	びん類	缶 類		ペットボトル	新 聞	雑 誌	段ボール	ウエス	
		アルミ缶	スチール缶						
7年度	4月	24.74	15.80	0.00	25.41	14.77	46.97	60.92	28.90
	5月	50.19	8.02	8.56	27.91	12.48	38.98	60.73	32.17
	6月	38.78	15.85	7.84	26.13	10.97	28.64	53.93	18.48
	7月	37.80	12.90	0.00	33.74	15.59	35.30	68.85	19.30
	8月	49.12	9.79	8.69	33.83	13.15	32.76	58.91	16.09
	9月	37.66	14.18	8.14	30.82	12.66	30.22	56.89	13.90
7年度上半期(t)		238.29	76.54	33.23	177.84	79.63	212.86	360.24	128.84
前年比(t)		△ 22.92	△ 3.33	△ 0.05	△ 3.43	5.17	2.78	△ 6.85	△ 1.79
前年比(%)		△ 8.8	△ 4.2	△ 0.2	△ 1.9	6.94	1.3	△ 1.9	△ 1.4
6年度上半期(t)		261.21	79.87	33.28	181.27	74.46	210.08	367.09	130.63
前年比(t)		△ 2.68	1.74	△ 11.98	3.87	△ 11.06	△ 8.71	△ 2.06	△ 0.14
前年比(%)		△ 1.0	2.2	△ 26.5	2.2	△ 12.93	△ 4.0	△ 0.6	△ 0.1
5年度上半期(t)		263.89	78.13	45.26	177.40	85.52	218.79	369.15	130.77

	雑がみ	廃食油	プラ・ビニ類 (容器包装リサイクル協会)	枝木類 (※)	小型家電		合 計	
					回収BOX	不燃ごみ からの選別		
7年度	4月	33.40	1.53	65.27	0.00	0.00	3.25	320.96
	5月	30.22	0.94	41.26	0.00	0.27	3.43	315.16
	6月	25.84	1.23	65.72	0.00	0.15	4.43	297.99
	7月	32.75	0.85	81.93	0.00	0.00	4.17	343.18
	8月	27.61	1.15	65.45	9.30	0.18	3.21	329.24
	9月	25.70	0.87	89.16	0.00	0.00	4.11	324.31
7年度上半期(t)		175.51	6.57	408.79	9.30	0.60	22.60	1,930.84
前年比(t)		△ 34.75	0.65	△ 13.60	△ 9.42	0.22	3.41	△ 83.91
前年比(%)		△ 16.5	11.0	△ 3.2	△ 50.3	57.9	17.8	△ 4.2
6年度上半期(t)		210.26	5.92	422.39	18.72	0.38	19.19	2,014.75
前年比(t)		16.58	0.54	67.44	△ 19.90	0.18	1.87	35.69
前年比(%)		8.6	10.0	19.0	△ 51.5	90.0	10.8	1.8
5年度上半期(t)		193.68	5.38	354.95	38.62	0.20	17.32	1,979.06

※令和5年度上半期の枝木類については、過年度分の処理を行ったことにより一時的に増加したもの

であり、令和6年度以降は例年並みの処理量となります。

#### 考察

令和7年度上半期のリサイクル量については、令和6年度と比較して全体的に減少しています。特に、雑がみについては前年比34.75%の減少であることから、引き続き資源物に関する周知啓発を図り、リサイクル量を増やす必要があると考えられます。

( t )

## リサイクル量

450

400

350

300

250

200

150

100

50

0

令和5年度

上半期

令和6年度

上半期

令和7年度

上半期

300

250

200

150

100

50

0

	びん類	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	新聞	雑誌	段ボール	ウエス	雑紙	廃食油	プラスチック類	枝木類	小型家電(回収BOX)	小型家電(不燃ごみ選別)
令和5年度上半期	264	78	45	177	86	219	369	131	194	5	355	39	0	17
令和6年度上半期	261	80	33	181	74	210	367	131	210	6	422	19	0	19
令和7年度上半期	238	77	33	178	80	213	360	129	176	7	409	9	1	23

## II 令和7年度上半期環境測定調査委託項目の結果について

下記一覧に示すとおり、ごみ処理施設に係る各種法令等に基づく規制項目及び運転管理上必要な項目について、年間計画に基づき測定調査及び分析を行っています。

測定項目		根拠法令	
ばい煙	ばいじん 硫黄酸化物 窒素酸化物 塩化水素	大気汚染防止法	
ダイオキシン	ダイオキシン類対策特別措置法		
臭気	悪臭防止法		
騒音	騒音規制法		
振動	振動規制法		下半期に実施予定
低周波	規制法はなく参考値による評価		

### 1 ばい煙

各炉毎に、年6回の測定を行っています。(上半期は実施済、下半期に3回実施予定)

協定値が設定されている「ばいじん濃度」・「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました。

#### 1号炉

測定項目	令和7年度			協定値	規制基準
	5月19日	6月23日	9月22日		
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.001未満	0.002	0.0005未満	0.03 0.08
硫黄酸化物	ppm	1未満	1.8	1未満	30
窒素酸化物	ppm	53	58	30	150 250
塩化水素	ppm	1.1	1.1	0.8	25

#### 2号炉

測定項目	令和7年度			協定値	規制基準
	4月11日	7月28日	8月21日		
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.001未満	0.001未満	0.0006未満	0.03 0.08
硫黄酸化物	ppm	1未満	1未満	1未満	30
窒素酸化物	ppm	59	72	39	150 250
塩化水素	ppm	6.1	2.6	1.2	25

協定値：みそら自治会と締結した協定値

m<sup>3</sup>N(ノルマル立方メートル)：標準状態(1気圧・0°C)における気体の体積を表わす単位

ppm：100万分の1の濃度を表わす単位で、1m<sup>3</sup>の大気中に1cm<sup>3</sup>の気体が含まれている状態

※ばいじん・窒素酸化物・塩化水素の測定値は、酸素12%換算の値を記載しています。

また、定量下限値は、検体採取時の煙突内排気ガス流速及び焼却炉の運転状況、気温等による影響を受けるため、測定日ごとに変動しています。

## ばい煙（ばいじん）

(協定値)

(g/m<sup>3</sup>)

0.035  
0.03  
0.025  
0.02  
0.015  
0.01  
0.005  
0

	4月 (2号)	5月 (1号)	6月 (1号)	7月 (2号)	8月 (2号)	9月 (1号)
ばいじん	0	0	0.002	0	0	0
協定値	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03

※定量下限値未満はグラフ上は  
「0」と表記しています

## ばい煙（硫黄酸化物）

(協定値)

(ppm)

35  
30  
25  
20  
15  
10  
5  
0

	4月 (2号)	5月 (1号)	6月 (1号)	7月 (2号)	8月 (2号)	9月 (1号)
硫黄酸化物	0	0	1.8	0	0	0
協定値	30	30	30	30	30	30

※定量下限値未満はグラフ上は  
「0」と表記しています

## ばい煙（窒素酸化物）

(協定値)

(ppm)

160  
140  
120  
100  
80  
60  
40  
20  
0

	4月 (2号)	5月 (1号)	6月 (1号)	7月 (2号)	8月 (2号)	9月 (1号)
窒素酸化物	59	53	58	72	39	30
協定値	150	150	150	150	150	150

## ばい煙（塩化水素）

(協定値)

(ppm)

30  
25  
20  
15  
10  
5  
0

	4月 (2号)	5月 (1号)	6月 (1号)	7月 (2号)	8月 (2号)	9月 (1号)
塩化水素	6.1	1.1	1.1	2.6	1.2	0.8
協定値	25	25	25	25	25	25

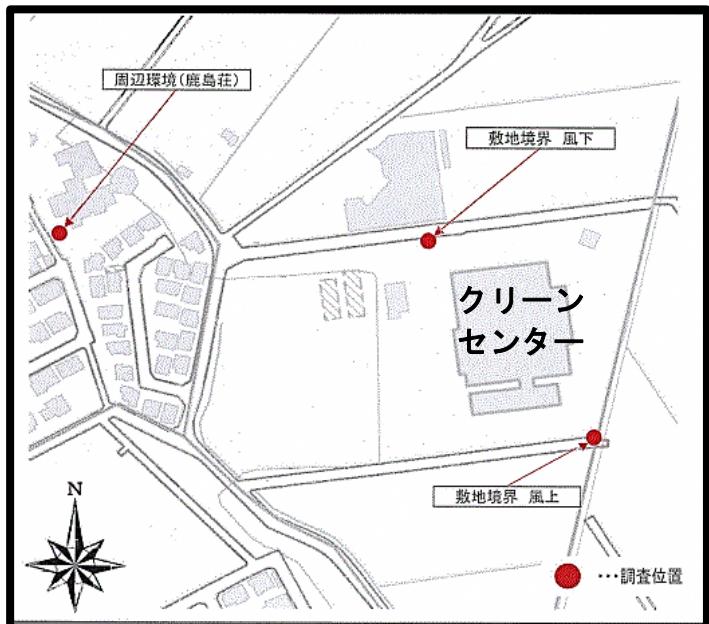
## 2 臭気

年2回、5月と8月に、敷地境界線上の風上・風下の2地点及び敷地周辺(保養センター鹿島荘)1地点の計3地点において、悪臭物質(12種類)及び臭気濃度の測定を行いました。

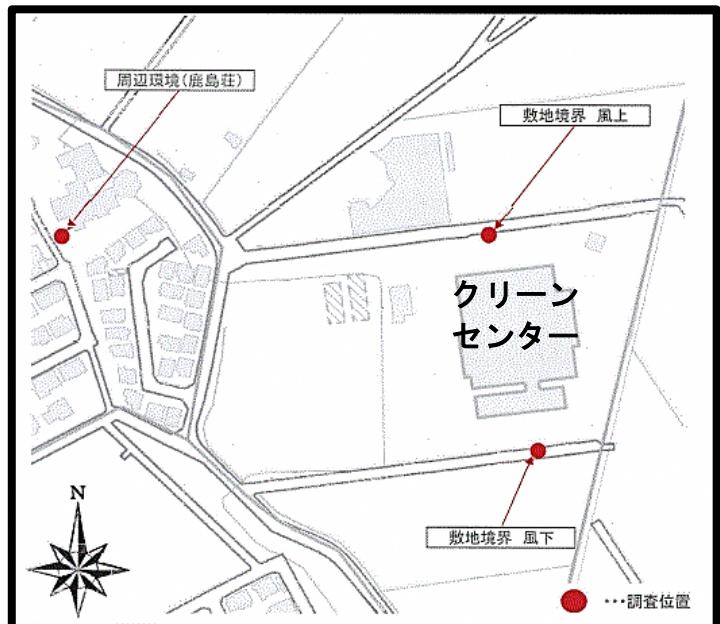
### 臭気測定日の気象状況等

測定日	測定場所	測定時間	天候	温度(°C)	湿度(%)	風向	風速(m/s)
5月15日	風上	9:45 ~ 10:50	晴	30.3 ~ 30.9	44.3 ~ 51.0	東南東	2.0
	風下					南南東	1.8
	鹿島荘	11:00 ~ 11:50	晴	28.2	46.8	南東	0.5
8月18日	風上	9:24 ~ 10:23	晴	35.8 ~ 36.1	50.0 ~ 52.0	北北東	0.8
	風下					北東	0.7
	鹿島荘	11:05 ~ 11:25	晴	35.9	47	北東	0.5

5月15日



8月18日



### (1) 臭気濃度

すべての調査地点において協定値を下回っていました。

また、悪性物質等の検出はありませんでした。

調査地点 測定時期	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	指導目標値
5月15日	10未満	10未満	10未満	10以下	20程度
8月18日	10未満	10未満	10未満		

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

指導目標値 : 敷地境界における悪臭防止対策の指針に基づく指導目標値

測定方法 : 三点比較式ニオイ袋方法(6人以上の資格を持った検査員が  
においの有無を判定する方法であり、悪臭防止法の公定法)

## (2) 悪臭物質

すべての項目において、協定値を下回っていました。

また、協定にない項目についても、規制基準を下回っていました。

第1回目(5月15日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.0009	0.001	0.0008	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001

第2回目(8月18日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.12	0.52	0.27	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.0035	0.0042	0.0033	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001

未満：定量下限値未満であったことを表します。

協定値：みそら自治会と締結した協定値

規制基準：敷地境界における悪臭防止法に基づく規制基準

### 3 ごみ質の分析(ピットごみ)

収集された可燃ごみのピットごみについて、月1回ごみ質の分析を行っています。

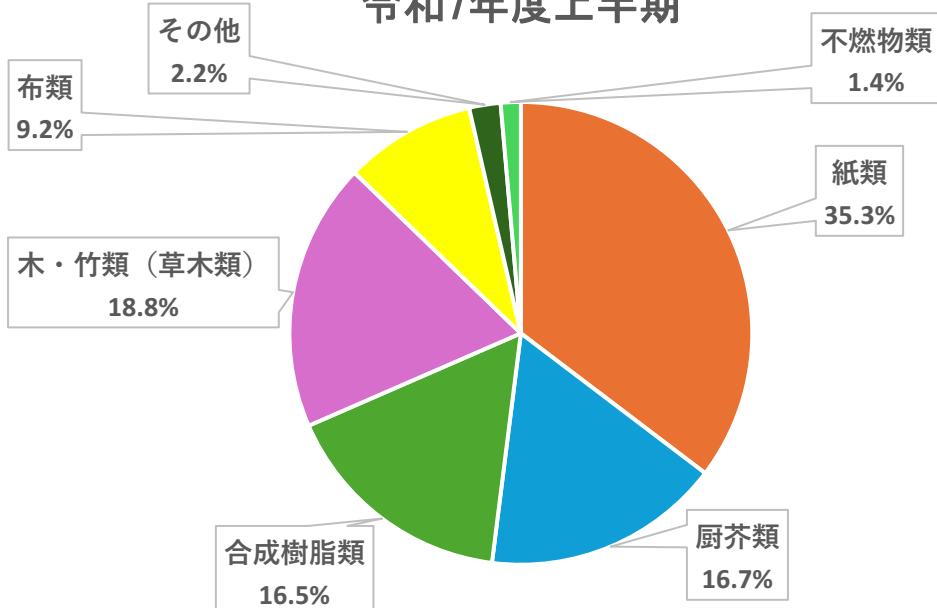
令和7年度（湿ベース） (単位：%)

区分		実施日		4/11	5/16	6/23	7/22	8/21	9/22	令和7年度上半期平均	令和6年度上半期平均	令和5年度上半期平均
紙類	新聞	2.1	0.0	0.5	2.2	2.1	3.1	1.7	0.4	0.4		
	ダンボール	1.1	12.3	4.2	4.5	1.0	2.0	4.2	0.5	0.4		
	雑誌	1.3	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4	0.3	1.3	0.8		
	その他	26.1	36.1	26.4	27.8	34.8	24.0	29.2	37.8	36.8		
	紙類(小計)	30.6	48.4	31.3	34.5	37.9	29.5	35.4	40.0	38.4		
厨芥類		9.2	8.9	13.7	8.7	17.7	41.9	16.7	32.5	33.6		
布類		14.4	2.6	10.4	17.0	8.9	1.8	9.2	3.2	1.8		
木・竹類(草木類)		24.5	15.2	26.1	22.8	10.6	13.8	18.8	6.9	6.0		
合成樹脂類	プラスチック類	10.7	22.1	15.2	11.8	19.7	12.8	15.4	16.8	19.4		
	ゴム・皮革類	4.6	1.0	0.8	0.0	0.0	0.0	1.1	0.1	0.1		
不燃物類	金属類	2.5	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.5	0.0	0.0		
	ガラス類	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.4	0.0	0.0		
	セトモノ・石・砂類	0.4	0.1	0.3	0.0	2.1	0.0	0.5	0.0	0.0		
その他		3.1	1.6	2.2	5.1	1.0	0.1	2.2	0.5	0.7		
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

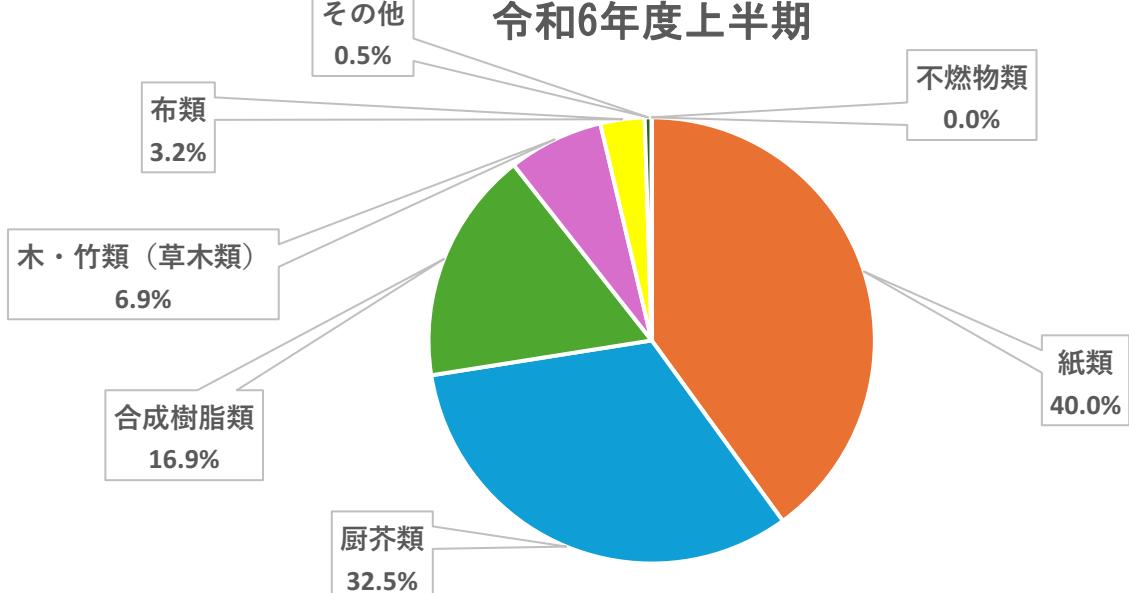
#### 考 察

令和5年度、6年度は、紙類、厨芥類、プラスチック類の割合が高いが、令和7年度においては厨芥類が減少し、草木類が増加しました。厨芥類の減少については、市民に対し手つかずの食品及び食べ残しなど、食品ロスに関する啓発を行ってきた結果と推察されることから、今後も引き続き周知を行うことが重要と考えられます。

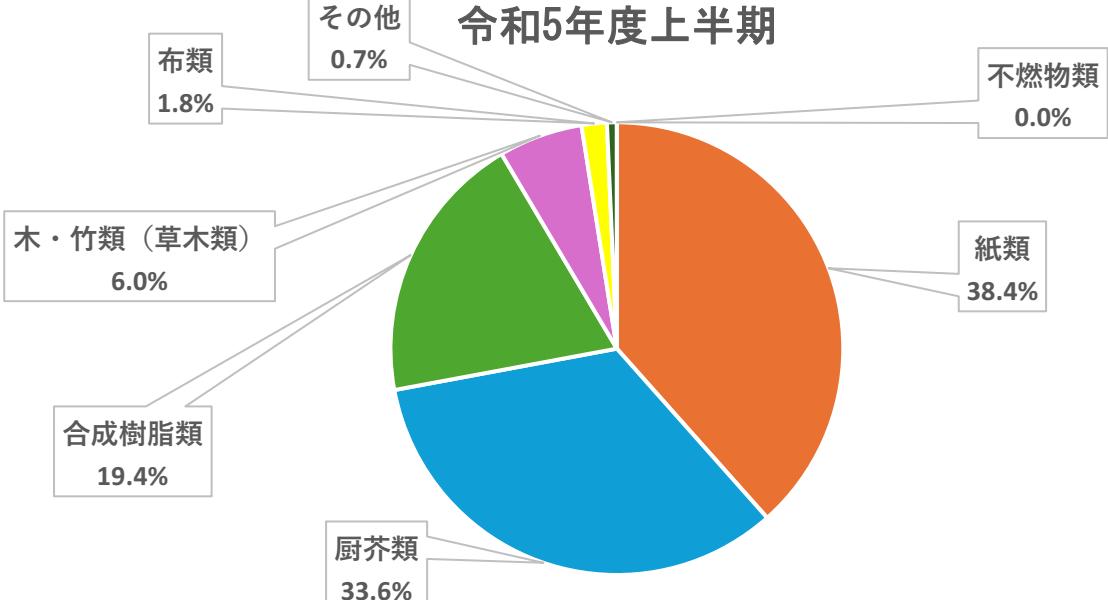
## 令和7年度上半期



## 令和6年度上半期



## 令和5年度上半期



## 4 焼却灰・固化灰

### (1) 焼却灰（熱灼減量）

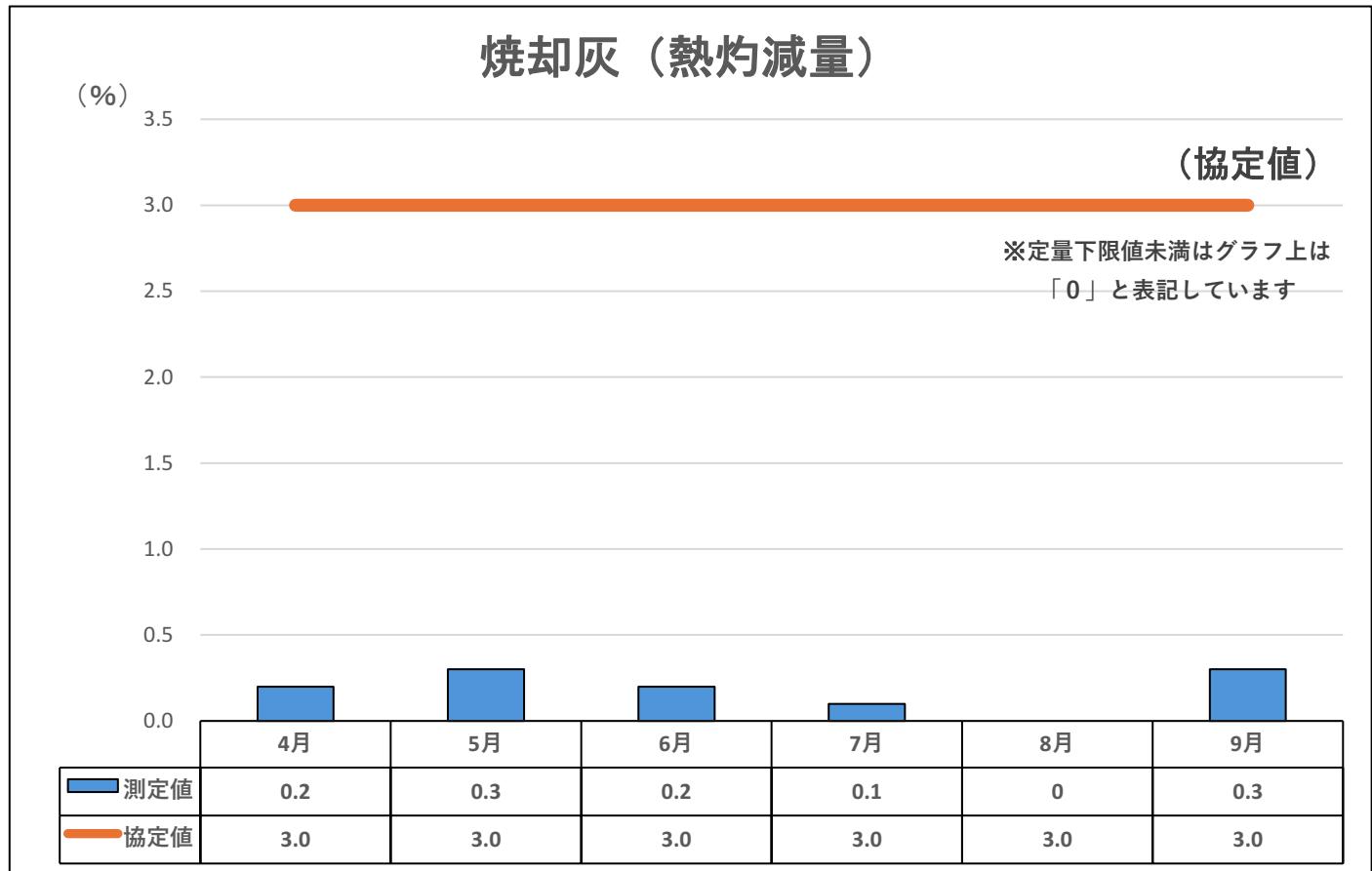
焼却灰中の未燃分の割合（熱灼減量）について、月1回測定を行っています。

すべての測定において、協定値を下回っていました。

（単位：%）

	4月11日	5月19日	6月23日	7月28日	8月21日	9月22日
測定値	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1未満	0.3
協定値	3.0%以下					

協定値：みそら自治会と締結した協定値



## (2) 固化灰（溶出試験）

国が定めた有害物質について、年4回測定を行っています。すべての項目において基準値を下回っていました。

(単位:mg/l)

測定項目	5月19日	7月28日	8月21日	9月22日	定量下限値	基準値
アルキル水銀化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005	検出されないこと
水銀またはその化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005
カドミウムまたはその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.009	0.09
鉛またはその化合物	0.007	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.03	0.3
有機リン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
六価クロム化合物	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05	1.5
ヒ素またはその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.03	0.3
シアン化合物(全シアン)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.003
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	0.1
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	0.1
セレンまたはその化合物	0.004	0.006	0.004	0.005	0.03	0.3

基準値：「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」に基づく判定基準  
検出されないこと：定量下限値未満を表しています。

## 5 自動連続測定

焼却炉稼働時は排ガス中の有害物質について、自動連続測定を行っています。

協定値が設定されている「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました（ひと月の中で最も高かった数値を表記しています）。

1号炉

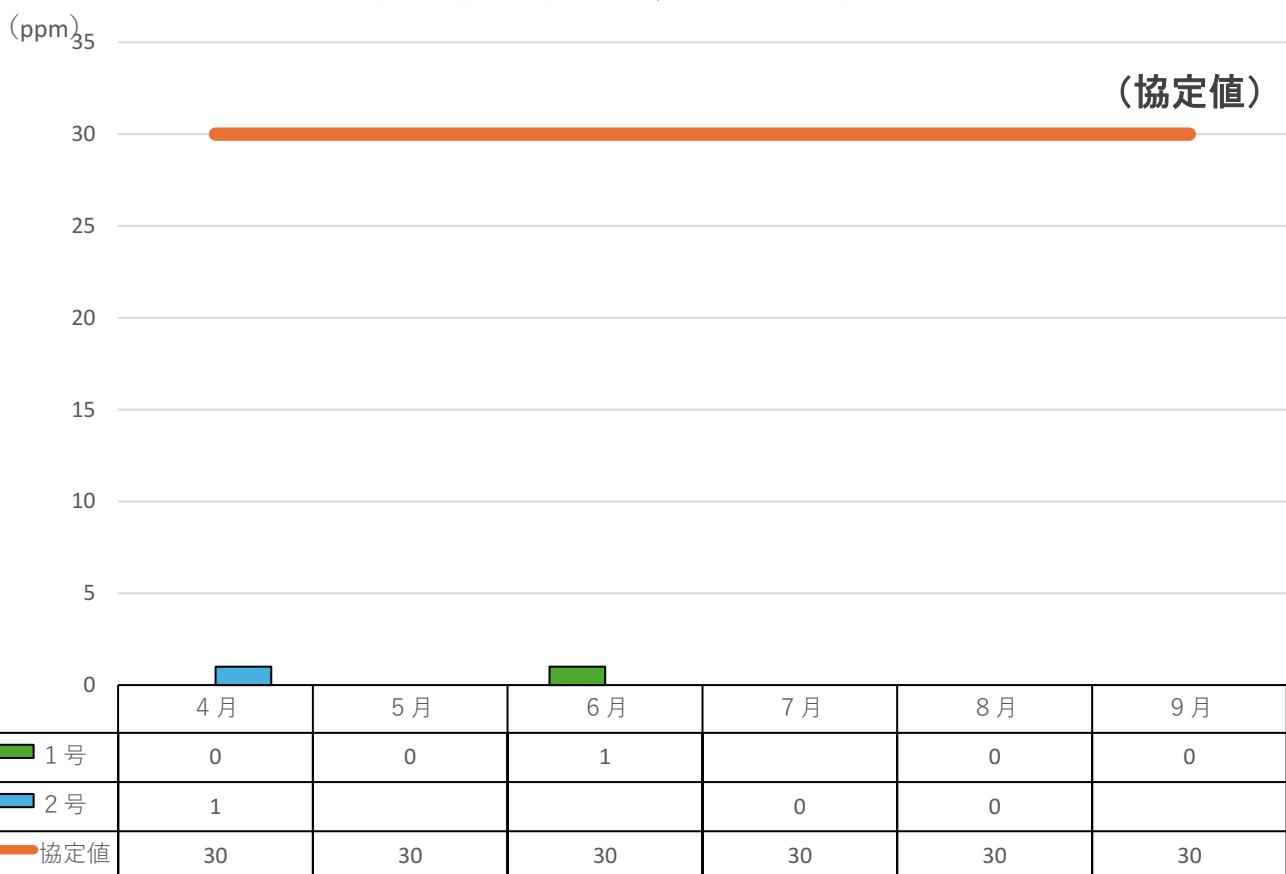
測定項目		令和7年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	0	0	1		0	0	30
窒素酸化物	ppm	86	86	92		81	85	150
塩化水素	ppm	9	7	8		7	9	25

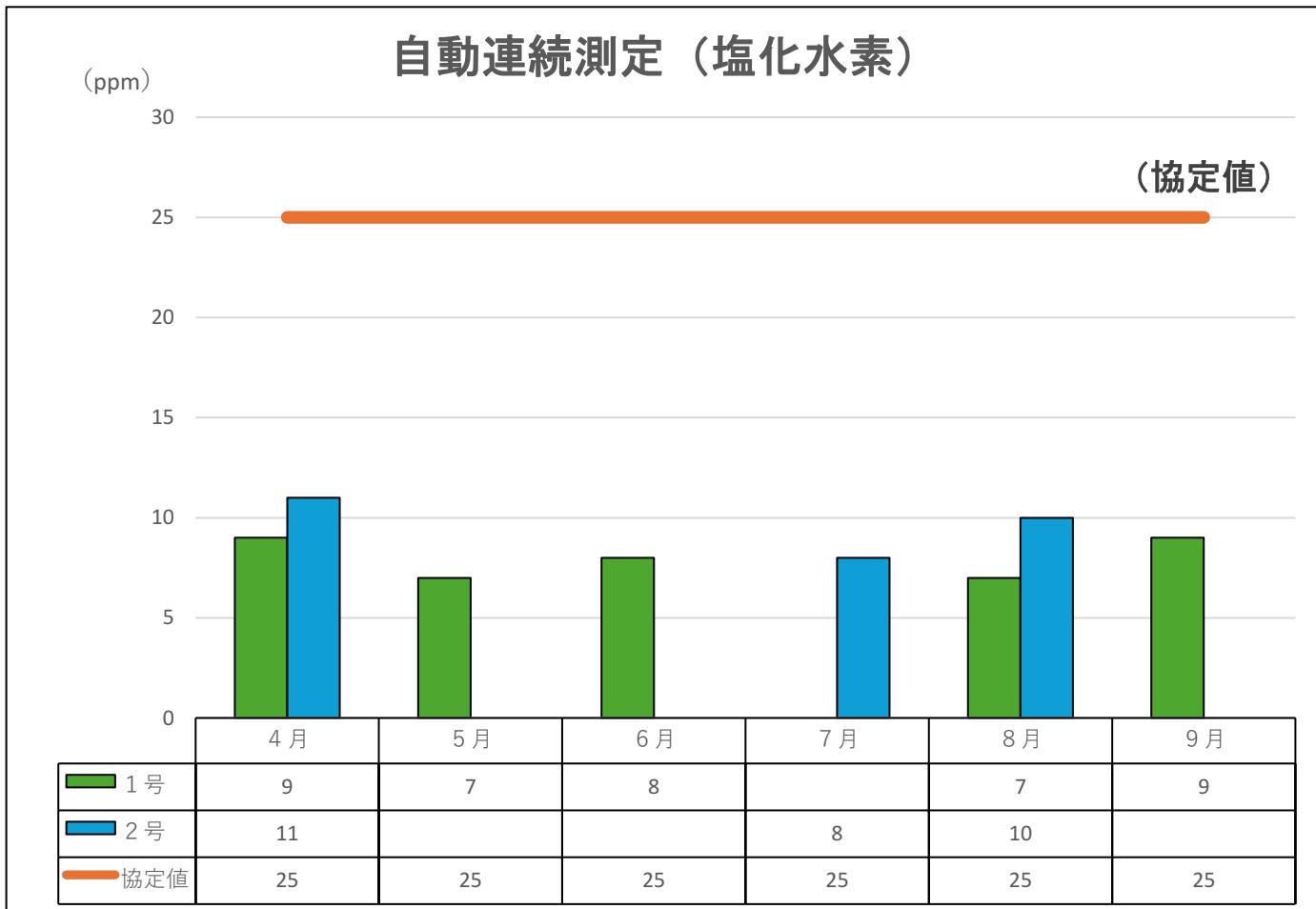
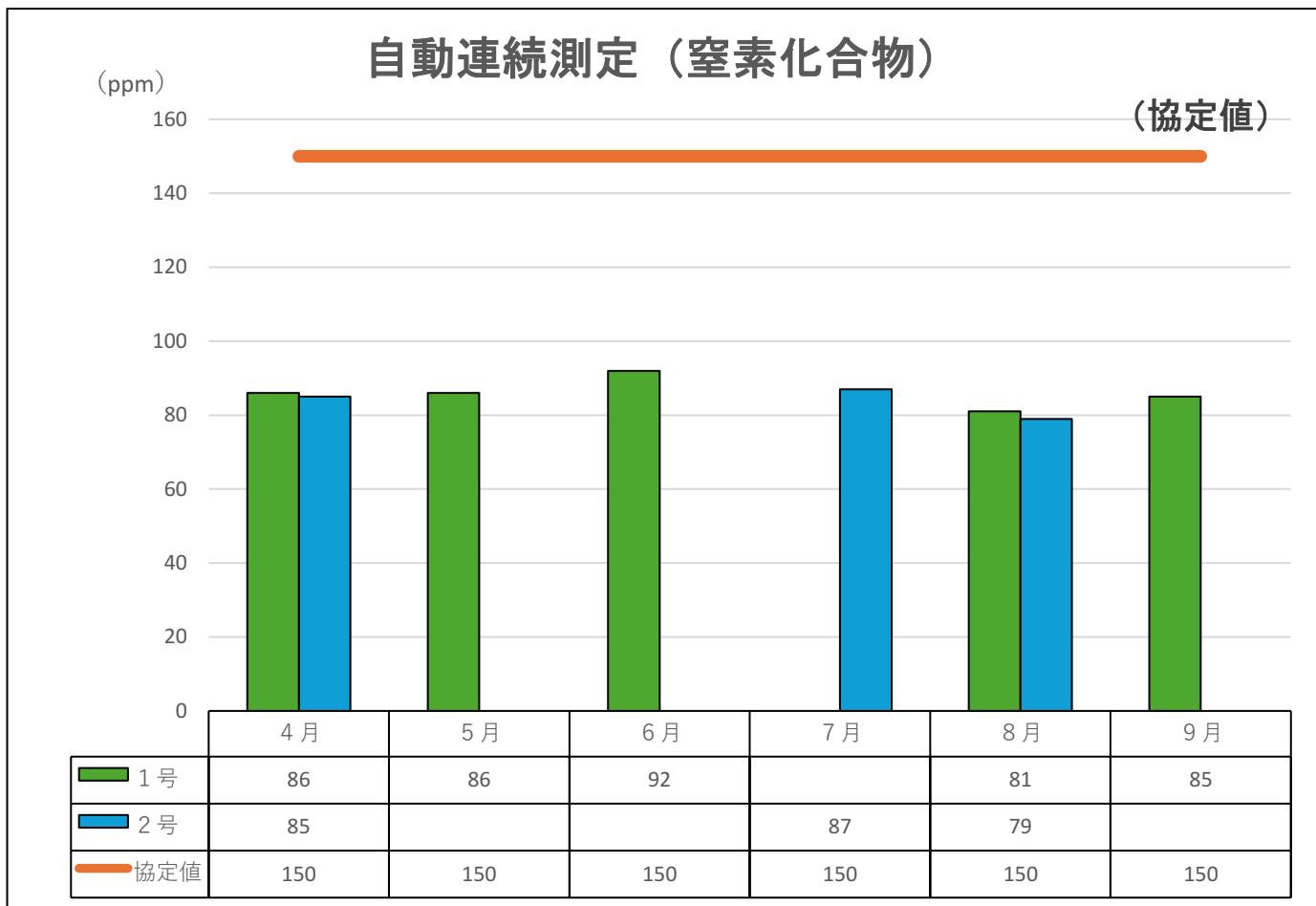
2号炉

測定項目		令和7年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	1			0	0		30
窒素酸化物	ppm	85			87	79		150
塩化水素	ppm	11			8	10		25

協定値：みそら自治会と締結した協定値

### 自動連続測定（硫黄酸化物）





## 6 ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法上、年1回の測定が義務付けられていますが、法施行後の平成12年度より焼却炉の安全性確認の為、年2回の測定を行っています。

なお、測定の結果、排ガス中のダイオキシン類濃度は基準値を下回っていました。

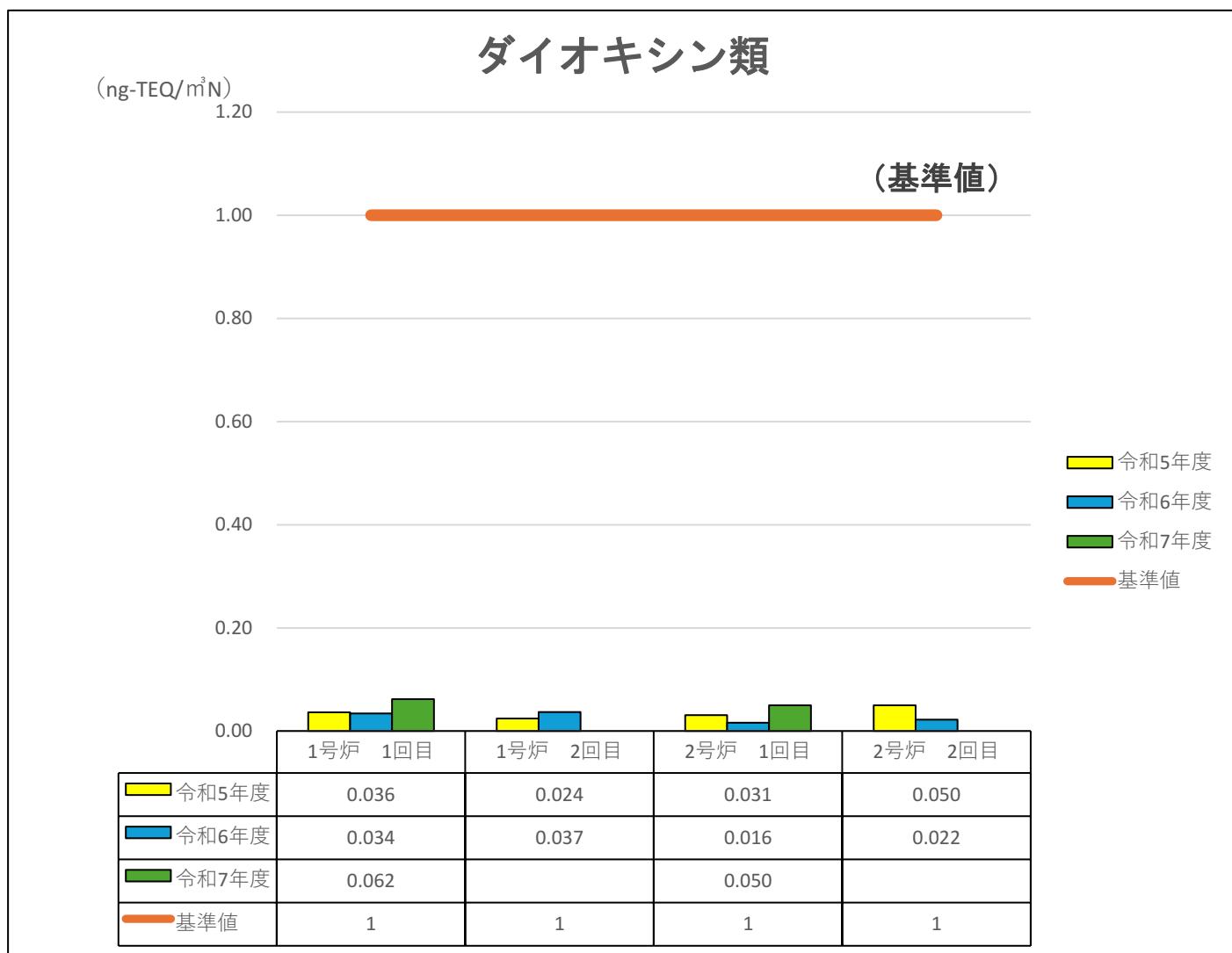
(単位:ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		法規制値
1号炉	5月17日	12月4日	5月17日	1月29日	5月19日	下半期に 2回実施予定	1
	0.036	0.024	0.034	0.037	0.062		
2号炉	7月20日	10月19日	11月19日	2月18日	7月28日		
	0.031	0.05	0.016	0.022	0.050		

ng(ナノグラム) : 10億分の1グラムを表わす単位

TEQ : ダイオキシン類の量を、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値

排ガス中のダイオキシン類を活性炭と反応させて除去しています。



### III 令和7年度上半期整備修繕実施状況について

#### 1 9月末時点での実施状況

【① 受入供給設備】	ごみクレーン点検整備(ケーブルリール本体更新)		完了
	No.1ごみクレーン油圧バケットシェル補修		完了
【② 燃焼設備】	(1,2号炉)ごみ破碎機油圧ポンプ及び接続配管更新		2号炉のみ完了
	(2号炉)排出ショート更新		完了
	(1,2号炉)マンホール壁下部耐火物補修		2号炉のみ完了
	(1,2号炉)不燃物搬出コンベヤベアリング(ブランマブロック)更新		2号炉のみ完了
	(1,2号炉)砂補給機本体更新		下半期実施予定
【③ 燃焼ガス冷却設備】	(1,2号炉)ガス冷却室天井部耐火物補修		2号炉のみ完了
【④ 排ガス処理設備】	(2号炉)ろ過式集塵装置ろ布交換		下半期実施予定
	活性炭噴射装置 活性炭貯槽用バグフィルター整備		完了
【⑥ 通風設備】	(1,2号炉)誘引送風機軸封部コーン部補修		下半期実施予定
	(1号炉)誘引送風機インペラ他主要部品交換		下半期実施予定
	(1,2号炉)誘引送風機用電油操作器分解整備		2号炉のみ完了
	(1,2号炉)二次送風機用電油操作器分解整備		2号炉のみ完了
【⑦ 灰出し設備】	(1,2号炉)反応塔下ダスト搬送コンベヤチェーン他更新		2号炉のみ完了
	ダスト供給コンベヤインバーター交換		完了
	ダスト集塵装置ろ布交換		完了
【⑩ 付帯設備】	No.1,2空気圧縮機分解整備		完了
	排ガス処理室(アトマイザー用)電気チェーンブロック更新		下半期実施予定
【⑪ 電気計装設備】	(1,2号炉)誘因送風機制御盤用インバータ部品更新		下半期実施予定
	Nox, SO2, O2, CO分析装置整備及びJQA(日本品質保証機構)検定		完了
	(1,2号炉)焼却炉燃焼支援システム自動燃焼制御装置(ACC)更新		完了

焼却施設設備一覧

No.	設備名称	No.	設備名称	No.	設備名称	No.	設備名称	No.	設備名称
①	受入供給設備	④	排ガス処理設備	⑦	灰出し設備	⑩	付帯設備	⑬	脱臭設備
②	燃焼設備	⑤	余熱利用設備	⑧	給排水設備	⑪	電気計装設備		
③	ガス冷却設備	⑥	通風設備	⑨	排水処理設備	⑫	建築設備		

## 1. 令和6年度ごみ処理の状況について

(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (単位: g)

	令和4年度	令和5年度	前年度比
全国	496	475	△ 21
千葉県	501	482	△ 19
全国順位 (全47位中)	(16位)	(18位)	△
四街道市	525	500	△ 25
県内順位 (全54位中)	(18位)	(21位)	△
(参考) 佐倉市	553	524	△ 29
県内順位 (全54位中)	(30位)	(27位)	△

(参考資料)

環境省ホームページ 一般廃棄物処理実態調査結果

[https://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/](https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/)

(2) リサイクル率 (単位: %)

	令和4年度	令和5年度	前年度比
全国	19.6	19.5	△ 0.1
千葉県	22.6	22.6	0.0
全国順位 (全47位中)	(8位)	(7位)	△
四街道市	20.5	20.5	0.0
県内順位 (全54位中)	(14位)	(17位)	△
(参考) 佐倉市	19.1	18.8	△ 0.3
県内順位 (全54位中)	(23位)	(27位)	△

(参考資料)

環境省ホームページ 一般廃棄物処理実態調査結果

[https://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/](https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/)